

財務省行政事業レビュー（外部有識者会合）議事概要

1 日 時：令和5年6月13日（火）14：00～17：00

2 場 所：財務省第1会議室

3 出席者

財務省選任外部有識者（敬称略、五十音順）

尾花 真理子（弁護士：モリソン・フォースター法律事務所）

梶川 融（公認会計士：太陽有限責任監査法人代表社員会長）

持永 勇一（教授：早稲田大学大学院会計研究科）

財務省

金森 大臣官房会計課長、福島 大臣官房政策金融課長、

西川 関税局監視課長、河本 主税局調査課長、

奈良井 国税庁長官官房会計課長、中田 国税庁課税部酒税課長、

藤崎 理財局国有企画課長ほか

4 議事次第

(1) 開会

(2) 外部有識者会合による対象事業の点検

【点検対象事業・基金】

① 新創業融資等実施事業（日本政策金融公庫補給金・日本政策金融公庫出資金）

② 中小企業信用保険事業（日本政策金融公庫出資金）

③ 危機対応円滑化業務（危機対応円滑化業務出資金・補助金・補給金）

④ 税関監視艇整備運航経費

⑤ 諸外国の税制に関する調査

⑥ 信用保証基金（日本酒造組合中央会）

⑦ 国有財産台帳価格改定時価倍率調査

(3) 閉会

〔議事概要〕

○ 点検対象事業について、各担当課長等から事業概要説明

○ 外部有識者による点検（質疑・議論）

○ 外部有識者からのコメント及び外部有識者の所見

外部有識者からのコメントを踏まえ、「外部有識者の所見」として以下のとおり、とりまとめた。

① 新創業融資等実施事業（日本政策金融公庫補給金・日本政策金融公庫出資金）

外部有識者からのコメント

- ・ 本事業に係るアウトカムの設定が困難と考えられる中で、事業目的に沿った成果目標を設定しようとの検討・努力は評価する。

- ・ 金に色は付かないが、利差補給を行う事業が複数あること、また財政基盤強化のための出資金が別途拠出されており、単一のアウトカムで事業の成果を測ることとマッチしにくいのではないかと考えられ、融資行為を直接行う日本政策金融公庫が間に介在することから、融資行為をモニタリングし、コントロールする何らかの指標の設定ができないか検討をお願いしたい。
- ・ 日本政策金融公庫の融資は政策金融の性格を持ち、民間金融機関の活動という外部要因による影響が避けられないことから、融資のニーズについて定量的な指標を客観性をもって設定することが難しいが、不断に融資市場をモニターして、効果的な事業の遂行に努めていただきたい。
- ・ 資金供給事業の目的は融資先の資金繰りの円滑化であるが、事業主体の日本政策金融公庫がその効果をどのように把握しているか検証するとともに、日本政策金融公庫の融資効果の分析方法などの進展に対する成果指標を検討していただきたい。
- ・ 日本政策金融公庫がスタートアップ育成5か年計画の全体像の中で、上乗せ金利減免の効果の把握をどのようにしようとしているかも検証していただきたい。
- ・ スタートアップ育成5か年計画が重視するディープテックに関連する事業も日本政策金融公庫の貸付制度によりカバーされており、同計画の遂行に新創業融資等実施事業が役立っているものとする。

外部有識者の所見

本事業は、民間金融機関の活動等による外的要因を踏まえると、定量的な成果指標を設定することが難しいということは理解できるが、事業主体である日本政策金融公庫における融資事業の効果検証方法を把握するとともに、事業主管官庁としての政策効果を図る成果指標の設定を検討すること。

スタートアップ育成5か年計画が重視するディープテック関連事業については、本事業によりカバーされており同計画の遂行に役立っているものと考えられるが、上乗せ金利減免の効果について検証すること。

② 中小企業信用保険事業（日本政策金融公庫出資金）

外部有識者からのコメント

- ・ 信用保証の規模は、経済状況や資金需要等の外部要因により影響を受けることから、アウトカムとして定量的に目標を設定することができないが、市場の信用保証のニーズを不断にモニターし、適正な出資金額を算出していただきたい。また、日本政策金融公庫の信用保険提供状況を出資者として監督し、中小企業等の資金調達の円滑化を図っていただきたい。
- ・ 財務省として直接的に定量的なアウトカムを設定することは難しいと思うが、事業の執行機関の実施状況を含め、制度全体としての効果測定について研究、分析を進めていただきたい。
- ・ 中小企業等の資金調達の円滑化を図るとの事業目的からは、「信用保証承諾実績」が、中小企業に対する資金供与に直接貢献している成果指標として適切であると考えられる。

外部有識者の所見

本事業における適切な信用保証の規模は、経済状況や資金需要等の外的要因により変化するものであるため、定量的な目標設定が難しいということは理解できるが、市場における信用保証のニーズをモニタリングしつつ、事業の適正規模を図りながら中小企業等の資金調達の円滑化を図るとともに、事業主管官庁として本事業の執行機関の実施状況を監督するなど、制度全体としての効果測定について引き続き分析・検討を行うこと。

③ 危機対応円滑化業務（危機対応円滑化業務出資金・補助金・補給金）

外部有識者からのコメント

- ・ 本事業は、主務大臣が危機対応業務の必要性を認定した場合に、適時適切に資金供給するスキームを平時から構築しておくという意味で有用性が高いと考える。
- ・ 危機対応との性格から、定量的な成果指標として、事前に融資目標を設定することができないことは同意する。
- ・ 危機認定の有無、危機の内容・規模等が不明な時点で、必要な貸付、損害担保、利子補給額について、アウトカムとして定量的に目標を設定することができないという判断は合理的であると考えられる。
- ・ 危機認定時の関係機関への資金供給という受動的機能を持つ事業であり、アウトカムとして定量的に目標を設定することは難しいと考えられる。代わって、実施プロセスについての検証に資する評価の仕組み等の定性的目標が必要と考える。

外部有識者の所見

本事業は、危機対応業務という性格から、定量的な目標設定が難しいということは理解できるが、実施プロセスについての検証に資する定性的な目標を検討すること。

④ 税関監視艇整備運航経費

外部有識者からのコメント

- ・ 本事業は、社会悪物品等の水際での取締りを遂行しており、安全・安心な国民生活を守るための重要な事業であると認められる。
- ・ 税関監視艇の計画的な運航による取締体制を敷くことで、抑止力の発揮を含め、効果的かつ効率的な取締りにつながると理解する。
- ・ 不審事象等の発生件数は能動的にコントロールできないため、中期及び長期アウトカムとして発見件数、押収量を取り上げることはチャレンジングとも考えられるが、現在設定している中期及び長期アウトカムは、安全・安心な国民生活を守るといった目的意識に根付いた自発的な目標であると評価できる。
- ・ 設定した定量的なアウトカムは適正に設定されていると考える。
- ・ 税関監視艇の効果的な取締りを実施するために必要となる、税関監視艇の建造、改修、運航に係る中長期計画を明確にした上で、公表可能な資料をもって検証でき

るアウトカムを設定していただきたい。

- ・ 効果的・効率的な配備が行われていると考える。税関監視艇の計画的な運航により密輸事犯の抑止力を期待できるものと思われるので、望ましい配備及び運航計画を作成し一定程度の根拠があれば、それを EBPM の根拠として、税関監視艇整備運航事業を進めることを検討してもよいと考える。
- ・ 一者応札の事業が複数あることから、新しい応札業者を増やすために、業界団体への事業の周知や実施要項の不断の見直しをしていただきたい。

外部有識者の所見

本事業は、社会悪物品等の水際取締りに寄与する重要な事業であると認められ、税関監視艇の計画的な運航により、密輸事犯の抑止力も期待できると考えられる。

不審事象等の発生件数は能動的にコントロールできない中、自発的に発見件数や押収量をアウトカム指標として設定したことは評価できるが、より効果的な取締りを可能にするため、税関監視艇全体の望ましい配備・運航計画を作成し、それを EBPM の根拠として効果検証することを検討されたい。

⑤ 諸外国の税制に関する調査

外部有識者からのコメント

- ・ 税の制度設計は国際競争力を担保するための貴重なインフラストラクチャーであり、また、ビジネスがクロスボーダーで拡大する経済環境下において税制を含む調査は重要であると考えられる。
- ・ 本事業の成果が必ずしも税制改正につながるものではない性質を持つことから、当該成果が検討に活用された割合を定量的なアウトカムとして設定したことは適当であると考えられる。
- ・ 効果的・効率的に事業を遂行する目的から、外部に調査委託する調査案件を事前に計画的に絞り込んでおり、また、調査の成果を具体的な企画立案につなげていることから、アウトカムの設定は合理的であると認められる。
- ・ 調査の性格によって概念整理、政策立案、法整備等の目的に応じて有用であった割合を整理して成果目標を設定していただきたい。
- ・ これまでの調査結果は、有効に活用されていると考える。
- ・ 税制の制度設計に役立たせるためには、内容の充実した調査結果を得ることが必要であり、そのためには、実力のある事業者を選択し、かつ、事業者が適正な調査結果を提出できる環境を整える必要があることから、実施要項における総合評価基準及び調達日程について、引き続き慎重に検討していただきたい。

外部有識者の所見

本事業は、税制の制度設計に資する重要な事業であり、調査案件も計画的に絞り込まれており、調査結果も具体的な企画立案において有効に活用されているが、調査内容が企画立案に向けた検討に活用されているか検証するにあたっては、調査の性格によって概念整理、政策立案、法整備等の目的に応じて有用であった割合を整理して成果目標

の設定に努めること。

税制の制度設計に役立たせるためには、実力ある事業者を選択し、充実した調査結果を得る必要があるため、総合評価基準や調達日程の適正な確保に引き続き努めること。

⑥ 信用保証基金（日本酒造組合中央会）

外部有識者からのコメント

- ・ 「清酒製造業等の安定に関する特別措置法」の立法趣旨を踏まえ、「輸出拡大のための原料調達等支援特別保証（仮称）」の条件を慎重に検討することが必要であると考ええる。
- ・ 「輸出拡大のための原料調達等支援特別保証（仮称）」については、通常保証と同様に、基金の健全な運営の観点からアウトカムを検討する必要があると考える。
- ・ 当該事業の目的を明確にして、その継続の必要性について、わかりやすい説明資料となるアウトカムを設定し評価した上で、今後の事業の在り方を考えていただきたい。特に、代替する各種支援制度との関係にも充分留意することが必要であると考ええる。
- ・ 本事業は、清酒製造業者の経営基盤の安定及び酒税の確保を図る目的を有するが、近年における基金の棄損を受けて、直近では事業の健全化に注力されてきた。アウトカムとして健全債務保証者の割合、代位弁済の発生件数を成果指標として設定することは消極的ではあるが肯定する。
- ・ 「輸出拡大のための原料調達等支援特別保証（仮称）」は、高品質高価格な原料米の調達に紐づけた資金の貸付けに関する信用保証を予定しており、従来からすると発展的な内容の事業であると考ええる。しかし、清酒の高付加価値化・ハイブランド化により輸出額を増加させることは、他の事業でも目的とされていることから、関係各省との間でシナジーを生み出す協調をお願いしたい。

外部有識者の所見

本基金事業は、清酒製造業者の経営基盤の安定及び酒税の確保を図ることを目的としているが、基金事業の目的と本事業を継続する必要性を示す成果目標を設定し評価した上で、今後の事業の在り方を検討すること。

「輸出拡大のための原料調達等支援特別保証（仮称）」は、立法趣旨を踏まえ、条件を慎重に検討する必要があると考えられる。

また、清酒等をハイブランド化して輸出額を増加させる取組みは他の事業でも行われていることから、関係各省との間でシナジーを生み出す協調に努めること。

⑦ 国有財産台帳価格改定時価倍率調査

外部有識者からのコメント

- ・ 国有財産台帳の価格改定に必要な事業であり、着実な実施が必要と考えられるため、設定されたアウトカムは妥当であると思われる。
- ・ 事業者の算定した時価倍率の適正性は、実力ある事業者による時価倍率の策定及

び担当部局による検証手続きにより担保されているので、設定した定量的なアウトカムにより、本事業の効果を測ることができるものと思われる。

- ・ 事業者の競争条件が保たれるよう努力を続けていただきたい。

外部有識者の所見

本事業は、国有財産台帳の価格改定を行うに当たり必要な事業であり、事業者が算定した時価倍率の適正性については、担当部局による検証手続きにより担保されていることから、設定した定量的なアウトカムにより引き続き本事業の効果を測ること。

また、事業者の競争性が適正に保たれるよう、適正な調達に引き続き努めること。

(以 上)